

第3回新生ふくしま復興推進本部会議

- 日 時：平成25年4月8日（月）9：45～10：10
- 場 所：第一特別委員会室
- 内 容

（内堀副知事）

ただいまから、新生ふくしま復興推進本部会議を開催します。
まず初めに推進本部が担う機能について、企画調整部長から説明をお願いします。

（1）新生ふくしま復興推進本部が担う機能について

（企画調整部長）

お手元の資料1をご覧くださいと思います。

新年度を迎えまして、本部メンバーも替わっておりますので、改めて、本部の機能について説明いたします。

この本部は知事を先頭に、全庁が一体となって復興・再生を推進することでありまして、復興に向けた市町村との連携・協働や国への働きかけや折衝など、全庁を束ねながら一体的に推進し、具体的な成果を積み上げていこうとするものであります。

図の中ほどに総括班というものがございしますが、事務局に総括班を設けまして、各種計画の一体的推進、窓口の一元化、課題解決方策の提案及び促進、総合調整機能強化の4つの機能を発揮してまいります。そして、各部局は、復興推進本部の事務局各班といたしまして、県全体として何が求められているかをしっかりと認識し、一体感を持ちながら、具体的な取組を進めていくこととしております。

なお、本部会議の開催につきましては、月一度の開催を前提としながらも、タイムリーな情報発信の観点から、案件の発生の都度、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

（内堀副知事）

続きまして各部局から、今年度において進める主要な復興の取組について説明をお願いします。

まず、企画調整部から説明をお願いします。

（2）平成25年度において進める県の主要な復興の取組について

（企画調整部長）

資料2、をご覧くださいと思います。

各部局には、復興推進本部を担う事務局各班として、一体感を持ちながら復興の推進に当たっていただきますが、復興計画の12のプロジェクトをもとに、今年度、具体的にどのような取組に力を入れる考えなのかを整理したものであります。現時点では項目のみであります。この後、各班から口頭で説明していただきます。今後、総合的に調整を進めまして、各班の年度目標と進捗管理、具体的にどのような姿を目指し、どのように進めていくのかということをも明らかにしていきたいと考えております。

それではまず、企画調整班として説明させていただきます。

⑦再生可能エネルギーの一つ目でございます。福島空港を活用したソーラー事業を挙げております。これは、県出資による発電会社を設立し、県民参加型のファンドを取り入れながら、今年度中に、福島空港周辺にメガソーラーを整備するというものであります。復興を目指す本県の姿を、福島空港を訪れる県内外の皆様幅広く発信し、再生可能エネルギーの飛躍的推進の一助にしたいと考えております。

(内堀副知事)

生活環境部。

(生活環境部長)

安心して住み暮らすの①でございます。

①-1 除染についてでございます。除染特別地域として11市町村、それから、汚染状況重点調査地域として40市町村が指定され、それぞれの地域で現在、除染が進められております。今後、その取組を加速させていくことが重要でございます。そのため、県としては市町村に対する必要な経費の支援に加え、技術指針の適時適切な改訂など技術的な支援の強化を図るとともに、1万人を目標に、除染事業者の更なる育成を進めてまいります。また、確保が難航している、仮置場の設置につきましては、対話集会や現地視察会を開催するなど、住民理解の促進に努めてまいります。更に今年度はIAEAと連携し、放射性物質の環境動態調査等の収集整理を通じて、河川や湖沼等における効果的な除染技術の検討にも取り組んでまいります。

次に①-2 原子力発電所の安全確保についてであります。廃炉に向けた取組について、停電による燃料プール等の冷却停止や汚染水の漏洩等、依然として県民が不安になるトラブルが続いており、引き続き、国及び東京電力の取組を厳しく監視していく必要があります。そのため、庁内の関係会議等を速やかに開催し、情報の共有と対応を協議するとともに、県、専門家や市町村で構成する廃炉安全監視協議会による現地調査等により、国及び東京電力の取組をしっかりと確認してまいります。また、今後県民参加による新たな組織を設置し、更なる監視体制の充実を図ってまいります。こうした取組について、県民の皆様幅広く情報提供を行ってまいります。以上です。

(内堀副知事)

保健福祉部。

(保健福祉部長)

③の健康・医療でございます。医療福祉につきまして、人材の流出が続いて、大変厳しい状況でございます。25年度は人材の確保に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

まず、福祉・介護人材の育成・確保・定着を目的とした取組を総合的に展開していくこととしておまして、特に人材不足が深刻化しております浜通り地方に限定した取組も行ってまいりたいと考えております。また、医療人材の確保のため、災害により離職した医

療従事者等を雇用する医療機関の支援や、県立医科大学に設置した寄附講座に配置された医師の浜通りの医療機関への派遣等に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、医療提供体制の回復でございます。浜通り地方医療復興計画に基づきまして、旧警戒区域内の医療機関の再開支援、救急医療体制の強化を図るための地域の中核病院の整備等に取り組んでまいります。また、本年2月に第二次の浜通り地方医療復興計画を策定したところであり、今後更に当該計画により、復興事業を強化してまいりたいという考えでございます。県民の心身の健康管理につきましては、県立医科大学に設置された、ふくしま国際医療科学センターの整備を進めてまいります。28年度当初の全面稼働を目指して、今年度は実施設計に取り組んでまいります。資料にはございませんが、県民健康管理調査を着実に実施していくとともに、被災者への健康支援、心のケアにもきめ細かく対応していくこととしています。以上でございます。

(内堀副知事)

商工労働部。

(商工労働部長)

まず、⑥商工業でございますが、一つ目、グループ補助金、あるいは県単の補助金を今年度も実施いたしまして、被災した事業者の事業再開、継続を支援してまいります。二つ目、企業立地補助金あるいは復興特区制度等を活用して、企業の新設や増設を支援してまいります。三つ目、県産品の風評払拭ということで、検査体制の整備、あるいは物産展、アンテナショップ等を活用いたしまして、県産品の風評払拭に取り組んでまいります。

次の⑦再生可能エネルギーでございます。再生可能エネルギーにつきましては、昨年設置しました研究会の活動あるいは技術者の開発等を通じまして、関連産業の育成、集積に向けて取り組んでまいります。二つ目でございますが、浮体式洋上風力発電の実証研究につきましては、先般開催されました漁業協働委員会におきまして、地元の業者の理解が得られましたことから、正式に着手することとなりました。今年度は広野と檜葉沖に2メガワットの風力発電設備を一基、来年度は7メガワットの風力発電設備を二基整備して、実証実験を行う予定でございます。三つ目でございますが、次世代技術開発ということで藻類バイオマス等企業の次世代の技術に対する研究開発を支援してまいります。加えまして四つ目、昨年11月に実施いたしました再生可能エネルギー産業フェア、これを今年度も実施いたしまして、BtoBの販路拡大・取引支援を行ってまいります。

次に⑧医療関連産業でございますが、一つ目、(仮称)福島県医療機器開発・安全性評価センターにつきましては、今年度、基本設計、実施設計を行います。合わせまして、運営を担います法人の設立を、今年度早い時期に行いたいと思っております。26年度から建築工事に入る予定としております。二つ目、先端医療機器の研究開発支援ということで、医療現場のニーズに基づく医療機器の研究、開発、実証、あるいはBNCT、ホウ素中性子捕捉療法というものでございますが、あるいは手術支援ロボットの開発、実証等を行ってまいります。三つ目、創薬分野の研究拠点でございますが、県立医大における医療産業トランスレーショナルリサーチセンターの整備を行ってまいります。以上でございます。

(内堀副知事)

農林水産部。

(農林水産部長)

⑤農林水産業のところでございますが、一つには農林水産物のモニタリング調査やコメの線量検査等を継続しますとともに、あんぼ柿についてサンプルを潰さないでそのまま検査できるような体制の構築に取り組んでまいります。また、風評の払拭に向けて、リスクコミュニケーションの実施やテレビCM、トップセールス、バイヤーを招いた産地ツアー等を展開してまいる考えでございます。二つ目には農業生産力の回復に向けて、被災した農業用施設、農地の復旧に加えて、設備・機械の導入、それから新たな地域ファンドの創設等によって、地域産業六次化の推進を進めてまいります。三つ目には森林の再生のために、森林整備と放射性物質の低減対策を一体的に進めますとともに、木質バイオマス発電施設の整備、安全なきのこ原木の供給を進めてまいります。四つ目には水産種苗の再構築を図るために、水産種苗研究・生産施設の移転再開に着手してまいりますとともに、試験操業の拡大を進めて種苗の再開に向けて促進してまいります。それから、五つ目に避難地域の営農の再開を進めていくために、様々な支援体制を総合的にきめ細かく実施しますとともに、現場での実証研究や技術支援等を行う拠点施設の整備の検討を引き続き行ってまいります。以上です。

(内堀副知事)

土木部。

(土木部長)

⑪にございます津波被災地における取組でございます。まず一つ目、防災緑地整備のための津波被災地の用地取得、更には二線堤の機能を備えた道路整備、更には河川の河口部の堤防嵩上等を実施したいというふうに考えております。

次に⑫にございます交通インフラでございます。東西連携道路等の整備、更には耐震、防災対策の実施を引き続き進めていくとともに、二番目にございます、ふくしま復興再生道路のうち、大規模事業につきましては調査設計を進めまして、国の直轄化又は代行化に結びつけていきたいと考えております。最後に、大きな仮設住宅等がございまして、交通の流れが変わっております。(そうした)交通量増加路線につきましては、緊急的な現道対策を引き続き実施していきたいというふうに考えております。以上でございます。

(内堀副知事)

教育長。

(教育長)

④子育ての四つ目でございますが、大学等入学予定者への入学一時金の貸与です。能力があるにも関わらず、経済的理由により就学が困難な高校生等に対する経済的支援が必要であることから、これまでも高校生や大学生の奨学金の貸与はやっておりましたが、25年

度は大学等へ入学しようとする者へ、入学一時金の貸与を新たに実施するものでございます。次に五つ目ですが、ふくしまの未来を担う高校生の海外研修の支援でございます。これまでの震災等の教訓を活かし、防災教育又は道徳教育を初め、放射線教育又は福島将来を担う新たな産業等の基盤となる理数教育等、福島ならではの教育を推進してきたところでございますが、平成 25 年度は、これまでの取組に加えまして、国際社会に貢献できる人作りを進めるということで、高校生の海外ホームステイ研修への支援等を新たに実施してまいります。以上でございます。

(内堀副知事)

避難地域復興局長。

(避難地域復興局長)

②生活再建の上から二番目の生活拠点の整備でございますが、ハードについては公営住宅の整備の促進、ソフトにつきましてはコミュニティの維持、それから生活拠点の制度設計、財政支援を含めまして、生活再建支援プロジェクトによって、庁内一体となって、整備促進を図ってまいります。同じく②の三つ目の生活環境の復旧整備でございますが、これにつきましては、様々な課題がございます。帰還支援プロジェクトチームによって、庁内調整を図りながら進めますとともに、三人四脚（国、県、市町村の協働体制）によりまして、国、市町村との連携を密にして、問題解決に当たってまいります。以上でございます。

(内堀副知事)

観光交流局長。

(観光交流局長)

⑩観光についてでございます。本県の観光につきましては、大河ドラマ「八重の桜」などの放映開始によりまして、観光客の回復の兆しが見え始めているところでございます。風評の払拭のためには、本県に訪れていただき、実際に見て触れて味わっていただくことが重要であることから、引き続きおもてなしキャラバン隊・ふくしま八重隊による全国PRキャラバンを実施する等、八重の桜を中核に据えた情報発信を行い、まずは福島会津に来てもらえるような誘客の取組に全力を注いでまいります。また、実際に来ていただきました観光客の方々を広く県内周遊に誘導するため、旅作りのワークショップの開催、又はモニターツアーの実施等によりまして、新たな観光コース作りや観光地でのおもてなしの向上を図ってまいります。更に八重の桜の放映終了後も切れ目なく観光復興の取組を加速していくため、平成 27 年春のJR デスティネーションキャンペーン開催に向けまして、準備を進めてまいります。その他、震災後大きく落ち込んでおります教育旅行の復活に向けた取組、また運休が続いております福島空港国際線定期路線の再開及び外国人観光客誘致への取組等につきましても、粘り強く進めてまいります。以上によりまして、本県観光の復興に向けて取り組んでまいります。以上でございます。

(内堀副知事)

原子力損害対策担当理事。

(原子力損害対策担当理事)

②生活再建の四つ目、原子力損害賠償でございます。本日午後も東京電力の石崎福島復興本社代表を県庁に呼びまして、村田副知事から、損害対策協議会としての公開質問書を手交することとしておりまして、今後は更に国の関係省庁も同席の上、東京電力に直接要求を行う全体会議を開催する等、引き続き、十分な賠償が確実になされるよう取り組んでまいります。また、財物の賠償が本格化することから、これまでの弁護士相談に加えまして、不動産鑑定士による巡回相談を実施する等、賠償請求の支援を行い、被害者の生活再建の支えとなるよう努めてまいります。もう一点は、避難者の支援についてでございます。資料②生活再建の一番上、それから資料⑨きずなづくりの二番目でございますが、避難生活が長期化しております中で、まずは相談・見守り・交流の場の提供によりまして、避難先等でまずは安心して暮らしていただく、そして避難者向けの月刊情報誌に子育て・健康等の特集号を発行する情報発信の強化、あるいは高速道路の無料化、こういった取組を通じて、ふるさととの絆を保っていただく、そして避難者情報のデータベース化や実態調査を行いまして、避難者一人一人の実情に応じた支援に努めまして、ふるさとへの帰還につなげてまいります。避難者支援につきましては、オール県庁での取組になりますので、各部局の御協力をよろしくお願いいたします。

(内堀副知事)

子育て支援担当理事。

(子育て支援担当理事)

安心して住み暮らす・④子育てでございます。まず一つ目でございますが、昨年の10月から実施しております18歳以下の本県県民の医療費無料化をしっかりと継続してまいります。二つ目でございますが、昨年度から屋内遊び場の整備・運営に対して支援をしておりまして、その支援をしっかりと継続していきたいと考えており、実際、昨年度までに57施設を支援しております。今年度につきましても新たな整備を支援していきたいというふうに考えております。三つ目でございますが、保育所等への支援でございます。なかなか外で遊ぶ機会が少ないということで、運動能力が向上していないというところがございますので、運動能力の向上のための様々な取組、また自然体験の充実、そして地域の交流に取り組む保育所等に対しまして支援をしていきたいというふうに考えております。こういった取組を踏まえまして、子供の健康を守り、県内で安心して子育てをする環境作りを進めていきたいというふうに考えております。

(内堀副知事)

それでは、以上のとおり、各部局における今年度の取組をしっかりと進めてください。続きまして、報告事項に入ります。

まず、総務部。

(3) 報告事項

①危機管理拠点の整備について

(総務部政策監)

資料3をご覧ください。危機管理拠点の整備についてであります。この件につきましては、危機管理拠点の在り方検討会議において、これまで検討してまいりました。1にありますとおり、東日本大震災の課題が、ここに六つほど書いてございます。これら課題を踏まえまして、主に4つの機能を有する拠点が必要だということで、危機管理拠点の新施設への整備が望ましいとの結論を得たところであります。これを踏まえまして、更に3月28日に関係部長会議を開催いたしまして、東分庁舎の代替庁舎にこれを整備するというふうに決定したところであります。場所については、西庁舎に隣接する場所に東分庁舎代替庁舎を建設する予定でございまして、この中に整備するというものでして、中に含まれます基本構成につきましては、これから検討いたします。以上です。

(内堀副知事)

商工労働部、お願いします。

②ふくしま産業復興企業立地補助金の第3次募集について

③中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の第9次公募について

(商工労働部長)

資料4と5をご覧くださいと思います。ふくしま産業復興企業立地補助金第3次募集を、4月22日から5月24日まで行います。今回の募集は、国が実施いたします津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金で対象とならない企業を対象としているところでございます。詳細については資料4のとおりでございます。次に資料5です。中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業、いわゆる中小企業グループ補助金でございます。これにつきまして、今年度第一回目の公募に当たります第9次公募を本日4月8日から4月26日まで行います。ここに当たりますのは、警戒区域等の見直しが行われた地域等を対象としております。公募概要、補助率等については記載のとおりでございます。以上でございます。

(内堀副知事)

それでは結びに知事からお願いします。

(知事)

今、それぞれ部長や局長から説明のあったことは、福島県の復旧・復興にも極めて大事なことであるので、それぞれしっかりと進めていくように。そのためには、いつまでに何をやるかと、これを明らかにしながら推進することが大事であるので、まさに進行計画、これをしっかりと作って進める、また、これをこの会議でそれぞれの部局長が情報共有をしっかりとする。当然のことながら、それは各部、各局だけでできるものではないので、連携をしっかりと取ることが大事である。それとスピード感を持つこと。更にはまたこうした行動がしっかりと県民の方にもわかるようにすること。県のイニシアチブがしっかりと県民に伝わることで、県民にも“さあ、いこう”という気持ちを起こさせる。極めて大事なことであるので、これをしっかりと認識し、今年度は復興促進の年であるので、それにふさわしいようにしっかりと進めるよう、認識を改めること。

(内堀副知事)

以上で復興推進本部会議を閉じます。